

令和 5 年度第 1 回瀬戸内町島案内人協会総会 会議記録(要約)

■ 開催概要

日時:令和 5 年 4 月 24 日(月) 13:30~

場所:瀬戸内町役場 4 階 第 2・3 委員会室

出席者:11 名(+委任状提出者 5 名 計 16 名)

【会 員】(会長)供利、(副会長)村田、(監事)勝目、(監事)保村 ほか会員

【事務局】義田、川畑、屋田、喜島

※開会時、会長は所用につき欠席のため、副会長進行のもと開催された。

■ 議事内容

1. 開会・挨拶

副会長より開会の挨拶が行われた。初期より活動を共にし、先日逝去された元会員への哀悼の意が表されるとともに、今後も健康に留意して活動していく旨が共有された。

2. 会員及び事務局員名簿の更新について

事務局より名簿の更新について説明が行われ、了承された。

3. 令和 4 年度活動報告・収支決算報告及び監査報告について

事務局及び監事より、前年度の活動実績、収支決算、監査結果について説明が行われた。

主な質疑・意見

・支出項目の「講師謝金(60,000 円)」の内訳について質問があり、事務局より「第 1 回油井集落研修」「第 3 回宇検集落研修」「協会ロゴ作成費」としてそれぞれ 20,000 円ずつ支出した旨が説明され、了承された。

4. 令和 5 年度の収支予算と活動計画について

事務局より、今年度の予算案および活動計画について説明が行われた。

主な質疑・意見

・予期せぬ事態が発生した際の支出(予備費等の扱い)について質問があり、想定

外の支出が生じた場合は、改めて予備費として組み直すことなどを検討する旨が事務局より回答され、了承された。

・5月25日予定のクルーズ船入港に伴う対応について、観光協会と連携・情報共有を図りながら進めていく方針が確認された。

5. 役員の改選と協会規約の改正について

事務局より提案があり、以下の通り決定・了承された。

役員の改選:立候補がなかったため、現役員がそのまま留任することとなった。

相談役の設置・規約改正:今年度中に事務局より相談役の依頼を行い、書面決議または臨時総会での合議を経て決定することが了承された。これに伴い、協会規約第12条に相談役に関する事項を追記し、本日付けて規約改正とすることが承認された。

6. その他(団体客の受入れ・新規島案内人育成制度について)

事務局より今後の課題として説明があり、意見交換が行われた。

団体客の受入れについて

・会員より「ガイド1人あたりの案内人数は5名程度が限界ではないか」「料金の見直しが必要」等の実体験に基づく意見が出された。これらについては本総会で即決せず、今後の課題として引き続き協議・設定していくことで了承された。

新規島案内人育成制度について

・今後の観光客増加を見据えた制度設計の必要性が共有された。今年度の研修等を通じて会員間で情報交換を行い、地域の実情に合った制度を検討していくこととなった。

・新規入会希望者の対応(事務局への紹介)や、年度途中入会時の年会費(1,000円)について確認された。

・育成制度構築に伴う費用が発生した場合は、他の科目からの組み替え等により臨機応変に対応していく方針が確認された。

以上をもって、本総会は閉会した。